

2024年 12月 10日

融資手数料の改定について

島根中央信用金庫は、2025年1月6日（月）より融資手数料を、下記の通り改定することと致しますのでお知らせします。

金融サービスの維持・向上のため、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。当金庫は、今後もサービスの充実を図り、お客様の利便性の向上に努めて参ります。

記

1. 改定日

2025年1月6日（月）

2. 融資手数料（消費税込）

(1) 改定

◆ 不動産担保取扱手数料

	現行	改定後
(根) 抵当権新規設定		
1,000万未満	16,500	33,000
設定金額 1,000～5,000万未満	33,000	
5,000万以上	55,000	
担保変更 (極度増減額含む)	33,000	33,000
担保解除 (極度増減額含む)	16,500	
委任状再発行	5,500	5,500

◆ 債権・動産担保取扱手数料

	現行	改定後
担保取得	33,000	55,000
担保変更	22,000	33,000
担保解除	22,000	

◆ 返済条件変更手数料

		現行	改定後
返済条件変更		11,000	22,000
債務引受			22,000
金利変更(引上・引下・据置・固定変動選択)			11,000
その他条件変更			11,000
保証人変更	保証人(連帯債務者含む)脱退 保証人差替・追加		33,000 11,000

(2) その他

◆ 住宅ローン一部繰上償還手数料

住宅ローン名称	現行		改定後		
	ぬくもり130	だんらん	ぬくもり130	だんらん	
融資手数料					
	実行時	55,000円	55,000円	55,000円	55,000円
	固定・変動選択時	—	11,000円	—	11,000円
	返済方法変更等条件変更	11,000円	11,000円	11,000円	11,000円
	一部繰上償還	55,000円	55,000円	55,000円	55,000円
	(うち年1回以内100万円以下)			0円	0円

※一部繰上償還手数料は年1回100万円まで無料であることを明記致しました。

以上



本件に関するお問い合わせ先
島根中央信用金庫
業務部 審査課
TEL (0853) 20-1000

※ 「ユースエール認定制度」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

